【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年３月31日
【会社名】	アグロ カネショウ株式会社
【英訳名】	AGRO-KANESHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員　　櫛　引　博　敬
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目２番19号
【電話番号】	03（5570）4711（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画本部長　　相　良　均
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目２番19号
【電話番号】	03（5570）4711（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画本部長　　相　良　均
【縦覧に供する場所】	アグロ カネショウ株式会社　西日本支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号） アグロ カネショウ株式会社　関東支店 （埼玉県所沢市下安松852） アグロ カネショウ株式会社　東海支店 （愛知県名古屋市中区丸の内一丁目４番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2023年３月28日に開催しました第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年３月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金20円　総額249,900,240円

ロ　効力発生日

2023年３月29日

第２号議案　定款一部変更の件

本店の所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更する。なお、本変更は2024年３月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、この旨を明確にするため附則を設けるとともに、本附則は効力発生日後に削除するものとする。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、櫛引博敬、井上智広、木下善夫、船越良幸、後藤純の５名を選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、長谷川正次、藤倉基晴、岩﨑泰一の３名を選任する。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、横山良和を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案	105,512	2,677	0	(注) １	可決　97.51
第２号議案	108,063	126	0	(注) ２	可決　99.86
第３号議案					
櫛引博敬	79,872	12,324	15,993	(注) ３	可決　73.81
井上智広	87,666	4,530	15,993		可決　81.01
木下善夫	107,536	653	0		可決　99.38
船越良幸	107,437	752	0		可決　99.28
後藤純	107,528	661	0		可決　99.37
第４号議案					
長谷川正次	107,835	354	0	(注) ３	可決　99.65
藤倉基晴	106,900	1,289	0		可決　98.79
岩﨑泰一	106,948	1,241	0		可決　98.83
第５号議案	107,973	216	0	(注) ３	可決　99.78

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。